

第2回日野市子ども・子育て支援会議（要約）

議事録要旨

出席委員 19人中16人出席

欠席委員 古賀 委員

原口 委員

小山 委員

日 時 平成26年1月30日（木） 15:00～17:00

場 所 市役所6階 全員協議会室

次 第

1 開会

2 会長挨拶

3 前回いただいたご意見について

4 議事

（1）子ども・子育て支援事業計画（仮称新ひのっ子すくすくプラン）の策定に向けた体制とスケジュールについて

（2）専門部会の設置について

（3）ニーズ調査の結果（単純集計）について

（4）その他

5 閉会

[配布資料]

資料1 前回いただいたご意見について

※参考資料 ①地域子育て支援拠点事業の地域機能強化型と利用者支援事業の整理について

②地域子ども・子育て支援事業の主な検討課題と委員からのご意見への対応方針について

③子ども・子育て支援の充実のための約0.7兆円の内訳

④幼児教育無償化について

⑤平成26年度関連予算（案）の概要

⑥平成26年度予算編成における子育て支援関連予算の取扱いについて

資料2 子ども・子育て支援事業計画（仮称新ひのっ子すくすくプラン）の策定に向けた体制とスケジュールについて

資料3 専門部会の設置について

資料3-1 専門部会委員名簿（案）

資料4 日野市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた利用ニーズ把握のための調査について

※参考資料 ⑦日野市放課後児童クラブの状況

⑧日野市保育サービス等の状況

⑨人口の状況

1 開会

- ・昨年11月に開催した第1回会議から引き続き、第2回目の日野市子ども子育て支援会議を開催。
- ・本会議については議事録作成のため録音させていただく。

2 会長挨拶

- ・今日は2回目の日野市子ども子育て支援会議で、これから本格的な形で対応していく。
- ・この会議は行政が子育て支援の体制をつくっていくため、我々委員が各専門領域なり各方面からの代表として、住民の意見なりを述べさせていただく。
- ・行政で策定されることについて、意見を言わせていただくということで御了解いただきたい。

3 前回いただいたご意見について

- ・新制度で地域子ども・子育て支援事業として位置づけられている13事業のうちの新規3事業のうち、利用者支援事業については、平成25年度は地域子育て支援拠点事業のとして保育所・児童館等の身近な場所で子育て中の親子が気軽に集い、交流や子育ての不安や悩みを相談できる場を提供する事業として実施。
- ・子ども・子育て支援新制度では、利用者支援機能をさらに強化するため、利用者支援事

業として独立させている。

- ・先進事例として、松戸市の子育てコーディネーターや、横浜市の保育コンシェルジュなどが示されており、現在、国の会議では利用者支援事業実施要綱案を策定中。
- ・2つめの事業である実費徴収にかかる補足給付を行う事業については、現段階では具体的なことは何も示されていない。
- ・3つ目の事業である多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業については、待機児童解消加速化プランに基づく保育の受け皿の確保や、新制度において、住民ニーズに沿った多様なサービスを進めていく中で、民間事業者の参入促進、多様な事業者の能力活用といった観点から、効果が高いと考えられる事業について検討するとなっている。国の会議において対応方針案を作成中。
- ・子ども・子育て支援の充実のための約 0.7 兆円については、消費税 8 %段階施行時に先行実施、消費税 10%段階施行時に本格実施され、10%になったときに、この 0.7 兆円が財源となる。
- ・内訳については、0.4 兆円は保育園や認定子ども園を開設する等の保育の量の拡大、0.3 兆円は保育士の処遇改善等の保育の質の改善策として区分されている。
- ・この 0.4 兆円は、国の負担する部分であり、保育園を開設するときの施設整備費は、国・東京都・日野市の負担割合が決まっている。
- ・日野市の場合、民間保育園を運営する場合、半額については国からの補助があり、残りを市で負担をしている。従って、この 0.4 兆円だけでは保育の枠の拡大ということではできない。
- ・0.3 兆円については、量的拡大だけでなく質の向上も大きな課題となっていることから、職員の処遇改善等に使うことになっている。平成 25 年度についても、そのための費用として、国から 1 人当たり 1 カ月 1 万円程度の補助を実施している。
- ・また、幼児教育・保育の総合的な提供に向けた質の改善として、3 歳児を中心とした配置基準の改善を検討している。現在、3 歳児は保育園においては、子ども 20 人に対して保育士 1 人という配置になっているが、国において 15 対 1 の配置を検討している。
- ・幼児教育無償化の基本的な考え方は、全ての子どもに質の高い幼児教育を保障することであるが、3 歳以上の全ての幼児教育を無償にした場合、試算では約 7,900 億円のお金がかかることになっている。子ども・子育てへの支援の充実が約 7,000 億円になっているため、それを上回るお金がかかるということになる。今の国の財政状況の中で、それ

を一挙に実現するというのは、非常に難しい状況になっている。そのため基本的な考え方を踏まえつつ、まずは、5歳児を対象として無償化を実現することを視野に置いて、26年度から段階的に取り組むということになっている。

- ・現在の国の予算措置については、26年度に5歳児の第2子は半額、第3子は全額所得制限なしで無償にすることになっている。これを実施した場合でも数百億のお金がかかるため、この先、第1子まで拡大されるのか、あるいは4歳、3歳まで拡大されるのかということについては、ちょっと見通しが立っていない。
- ・以前文科省のほうで、小学校・中学校のクラスの定員を40人から35人、あるいは30人にする形で一度答申が出たが、最終的にはやはりお金が足りないということで、小学校1年生と2年生のみの実施、あるいはある程度弾力的に運用できるというような形になった経過もある。
- ・保育の量を拡大及び質の確保に伴う保育室の面積については、例えば、0歳児、1歳児が子ども1人当たり3.3平米、2歳児以上については1.98平米というような形で定められている。日野市や東京都においては、0歳児については5平米というような形で、実際に運用をしている。
- ・国は一時的にでも待機児を解消するため、面積の見直しとして、待機児が多い都市部等については、0歳児、1歳児は3.3平米を2.5平米に弾力的に運用することもできることになっているが、日野市はそれに該当していない。保育の質の確保として、実質的には今の基準を守っていこうということになっている。
- ・日野市において現在も定員の弾力化として、定員の20%まで子どもをお預かりしているが、子ども1人あたりの基準である3.3平米を上回って実施している。

4 議事

(1) 子ども・子育て支援事業計画（仮称新ひのっ子すくすくプラン）の策定に向けた体制とスケジュールについて

- ・子ども・子育て支援事業計画については、子ども・子育て支援会議及び専門部会に資料・情報の提供を行い、御意見を伺いながら策定していく。
- ・子ども・子育て支援会議の役割は、子ども・子育て支援に関する施策の推進について必要な事項及び施策の実施状況の調査審議することになっており、専門部会は、より個別・具体的な事項につきまして調査・審議する形になっている。

- ・第2回目の子ども・子育て支援会議以降のスケジュールについては、第3回目の支援会議までの期間で専門部会による個別・具体的な審議を行っていく。
- ・専門部会を2つ設置し、それぞれ3月、5月に2回ずつ開催をしていくことを想定している。部会での検討を重ねて、7月に実施する第3回支援会議までに事業計画の骨子を作成する。
- ・9月の第4回支援会議までに素案を作成、その後パブリックコメントを実施し、11月の第5回支援会議で素案のとりまとめを行い、最後の第6回支援会議で最終的にとりまとめ、計画を作成していきたいと考えている。

(2) 専門部会の設置

- ・専門部会は条例第9条及び施行規則第7条に基づき、計画の作成に当たり「保育・教育に関すること」「地域子ども・子育て支援事業に関すること」を専門的に審議いただくために、地域支援部会、保育・教育部会として支援会議を2つに分け設置する。
- ・所掌事業については、地域支援部会は、各年における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保と内容、実施時期等について審議し、保育・教育部会は、各年における教育・保育の量、その見込み及び提供体制の確保と実施時期等について審議する。
- ・地域支援部会については、事業分野が多岐にわたっている。大きく分ければ学童クラブが1つ、そのほかの事業。5月の部会は学童クラブを重点的に実施していきたい。
- ・部会の委員構成については、地域支援部会、保育・教育部会にそれぞれ関連する委員の皆様で構成する。地域支援部会11人、保育・教育部会9人で構成。
- ・地域支援部会の部会長は、日野市において長く地域支援事業に携わってこられた、市民サポートセンター日野の事務局長である土屋委員を事務局として提案し全会一致で決定。
- ・保育・教育部会の部会長は、本会議の乙訓会長を事務局として提案し全会一致で決定。

(3) ニーズ調査の結果（単純集計）について

- ・本調査は、各事業の量の見込みを算出するために、現在の利用状況や今後の見込みについて、国の基本方針等に基づき実施。調査にあたっては、就学時前児童調査のほか全部で7種類の調査を実施し、今回就学前の児童調査の単純集計がまとまった。

- ・調査にあたっては、住民基本台帳より無作為抽出し、1,600 世帯に 12 月 10 日に調査票を発送した。12 月 25 日の回答期限とし、回収数が 858。回収率にすると 53.6%となった。
- ・1 月に量の見込みを算出するための手引きが国から示された。この手引きに沿って、量の見込みを算出していく。
- ・量の見込みの算出にあたっては、日野市の将来の児童数がどれだけになるかを推定し、シングルマザーの場合、それから御両親ともフルタイムで働いている場合等、家族類型別に集計し、それぞれの各施設の利用意向等を勘案して、最終的に量を把握することになっている。
- ・今回、就学時前児童調査において回答いただいた世帯の属性は、母親、父親ともに 30 代が最も多く、次いで 40 代になっており、子どもの数は、子ども 2 人が約 5 割、1 人と合わせると約 8 割になっている。また、回答者の 9 割は母親となっている。
- ・回答者の家族構成については、ほとんど父母同居の世帯、また近親の方が近くにいらっしゃる方たちが回答した傾向がある。
- ・内容については、子育ての楽しさやつらさは、約 7 割の方が楽しいと感じている。約 3 割弱の方がつらいこともある。
- ・子育ての悩みについては、子どもに触れ合う時間を十分にとれない、叱りすぎているという回答が約 3 割あった。
- ・日頃、子どもを見てもらえる方については、誰も見てもらえる方がいない世帯が 2 割おり、子育てを気軽に相談できる相手については、保育士が約 3 割弱ということで、身近なところで頼りにされているのではないかなというようなことがうかがえる。
- ・家庭の役割及びそれを実際行っているかについては、教育をすることが家庭の果たすべき役割と認識をしながらも、実際行っているのは 5 割程度にとどまっている。

(4) その他

- ・学童クラブの状況について、対象児童数が、昭和 55 年のピークから減少を続けているのに対し、学童クラブの受け入れ数が上昇をし続け、平成 25 年では出現率が 34.8%となっている。
- ・国は、平成 29 年度には、出現率が 40%に達するであろうと、潜在需要があると分析している。これを、日野市の平成 25 年度の児童数で置きかえた場合には 1,802 人への需

要が見込まれるということになる。

- ・学童クラブの育成料は、月額 5,000 円で設定している。26 市と比較した場合、平均を下回っている。また、保護者の就労を理由に、学童クラブに入会する基準については、日野市は、週 2 回、勤務終了が 14 時以降の就労状況を満たせば学童クラブで受け入れるという基準になっており、26 市で比較した場合、一番低い基準となっている。
- ・保育園における定員については、日野市の平成 25 年 4 月 1 日の状況は、3,324 人の定員に対して、173 人増の 3,497 人を受け入れ、なお、155 人の待機という状況になっている。また、保護者負担金については、目途とします国基準の徴収分の 50% に対し、日野市は 46.7% という状況になっている。
- ・次回、子ども家庭支援センターの相談数、内容、ファミリーサポートの利用人数、内容等の詳細を説明する。

5 閉会